

坂出市男女共同参画計画（素案）に関するパブリックコメント において提出された意見に対する市の考え方について

坂出市男女共同参画計画(素案)について、平成23年1月6日～平成23年2月5日の間、ホームページ等を通じ意見を募集しました。この結果、1名の方から1件のご意見をいただきました。ありがとうございました。

いただきましたご意見の内容と、ご意見に対する市の考え方は以下のとおりです。

ご意見の内容(要旨)と市の考え方

ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する市の考え方
<p>日本は女性の権利が守られており、男女の地位の不公平を感じたことはないし、差別によって社会進出が妨げられているとは思えない。男女の役割は異なり、男女の特性があるのは当然であり、これらを認め、尊重することが大事である。</p> <p>少子化が問題となっている昨今、女性が安心して出産・子育てができるような環境づくりが大切である。</p> <p>女性の地位だけを過剰に保護することで起こる問題点等からも、これらの価値観をすべての市民に押し付け、人権と平等を強調する男女共同参画計画には反対であり、廃案にすべきである。</p>	<p>すべての人が自らの主体的な意思によっていきいきと活動するためには、男女の人権があらゆる場面において尊重され、責任を分かち合い、自らの能力や個性を自由に発揮して自分らしく生きることができると社会を築いていく必要があります。</p> <p>このたび、本市では「男女がともに認め合い、輝き、ともに創るまち」を基本理念として「坂出市男女共同参画計画」を策定し、性別にとらわれることなく、職場・家庭・地域など様々な場において、男女がともに参画する社会の実現を目指し、子育て支援の充実など男女共同参画に係る各施策を推進してまいります。</p>

問合せ先

総務部企画課男女共同参画係

電話 (0877) 44-5001

FAX (0877) 46-4056